

第2回行政改革推進委員会議記録(要約)

日 時 平成31年3月12日(火) 午前10時00分～11時30分

場 所 近江八幡市役所4階第1委員会室

出席委員 青山委員・小川委員・川崎委員・城念委員・橋本委員
林委員・藤原委員・真山委員・壬生委員

事務局 益田総務部長・伴行政経営室長・浅田行政経営室長補佐・林

1. 開会

2. 報告事項

(1) 平成30年度行財政改革プランの進捗状況について

事務局 行財政改革プラン進捗状況【資料1】について説明
(説明概要)

近江八幡市行財政改革プラン(平成27年度策定)に基づき、各推進課で取り組みを進めている平成30年度の実績評価および次年度対応方針について説明。各推進課における実績評価の結果は、23の取り組み項目のうちA評価(※1)が14項目、B評価(※2)が8項目、残り1項目については、徴収に係る取り組みのため収納率で結果を表している。全体的には、一定計画どおり進んでおり、おおむね目標を達成できている。一部でB評価の結果となったものもあるが、決して計画どおり進捗していないという訳ではなく、計画どおり進めたが結果的に目標に届かなかったものである。B評価の取り組み項目については、平成31年度がプランの最終年度となることから目標達成に向け推進課において、さらなる工夫と努力を行い、事務局としても各推進課のフォローに努める。また、行財政改革プランの進捗状況については、後日、市ホームページにおいて公表する。

(※1) A評価: 計画どおり進捗しており、目標を達成している。

(※2) B評価: 計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。

会長 各委員から意見を求める。

委員 取り組み項目Ⅲ-(3)-①「人材育成の推進」平成30年度進捗状況の次年度対応方針に「超過勤務時間が月100時間を超える職員においては、医師による面接指導を実施する。」とあるが、現在、月100時間を越える所属はあるのか。

事務局 働き方改革においては、超過勤務時間を月45時間、年間360時間以内が基本原則と定められている。また、他律的業務や特例

業務について規定があり、他律的業務とは国においては予算編成や国会対応など他の業務に影響される部署であり、特例業務は災害対策等が該当するが超過勤務時間を月100時間、年間720時間以内と示されている。本市においては、国と同様の取り扱いとするが実際に月100時間を越える所属は、予算編成を行う財政課、4月・5月における税の当初賦課を行う税務課、また国・県の制度変更の影響を受ける場合、システム変更・市民周知等多くはないが一定該当する所属はある。

(2) 事務事業評価について

事務局

事務事業評価【資料2-1】 【資料2-2】 について説明
(説明概要)

事務事業評価については、委員みなさまのご協力を頂き昨年10月に外部評価を実施した。評価結果については、事業の要改善が8事業、事業規模の拡大が1事業および維持が1事業となった。事業の財源は市民の税金である以上、限りある財源の中で行政には最大限効果的な運用を行う責任があることから全ての事業において、不断の見直しを行っていく必要があり、このことから全体的に要改善の評価が多くなったものとする。評価結果については、市長へ報告を行い、事業担当課にフィードバックするとともに評価結果に対する改善の方向性を示すよう指示をした。資料2-2が各事業担当課の評価結果に対する改善の方向性をまとめたものであるが、行政が事業を企画・運営していく場合、行政側の立場で考えるが外部評価によって委員みなさまの市民感覚に近い意見を伺い、考え方を取り入れることが、市民が望む行政サービスと行政側が考える行政サービスとのギャップを埋めるうえにおいても重要であるとする。評価結果をうけ、事業を見直すことで事業の成果や効率性を考え、より効果的な事業が展開できるよう見直しが図れた。また、見直しを行うことにより、何のために事業を行っているのか事業の成果に着目して事業を進めることができる。とともに事業の効率性や有効性をより意識することによってコスト意識や提案能力の向上も図れたとする。

会長

各委員から意見を求める。

委員

事業の見直し内容について、抽象的な内容が多く見受けられる。事業担当課がどこまで具体的な見直し方針を掲げるのかについては、それぞれの事業担当課に任しているのか。

事務局

評価の取り組みを継続的に進めていくためには、形骸化しないよう事務局としてフォローアップを行い見直し内容をより具体的に示すことができるよう努める。

委員	社会福祉協議会活動事業の見直しの具体的対策として、「平成31年度に委託事業を計画しており」とあるが委託する理由も含め、具体的に示した方がよいと考える。
事務局	先ほど他の委員からご指摘いただいた件も含め委託事業の内容について公表までに確認させていただく。
事務局	社会福祉協議会については、収益以外の事業部分に対して市として補助をしている。各市において、社会福祉協議会はあるが、どの自治体においても運営的に非常に厳しい状況にある。自治体によって、どれだけの補助金を出しているのか、委託事業も含めてひとつのポイントと考える。社会福祉協議会においては、昨年度から今年度にかけて、あり方について学識経験者や関係団体等で委員を構成し検討された。本来の社協がやるべき事業に特化して少子高齢化の中、地域のまちづくりをどのように進めていくのかなど議論された。また、社協職員に対する人材育成や本来の社協の役割について、どうあるべきか議論された。本市における社協の役割については、デイサービス事業に取り組んでいるが、民間については介護保険制度が改正される中で収益事業を実施しているので働き方を含めて機動性よく進められている。社協の場合は、介護保険制度施行当初は、大きな収益を得られていたが、現在機動性含め要支援者、要介護者の確保等ができず収益が非常に厳しい状況に陥っている。本市においては、資料に記載している地域力強化促進事業を行い、例えば武佐学区ではおたすけ隊という高齢者、子ども、障がい者支援などを目的とする組織をつくり、福祉のまちづくりを推進されている。各学区も同様に、その方向性で進めていくという中においては、本市として委託して事業を進めている。今後、社協に対する市の関わり方、役割分担を整理しながら強化を図っていかなければ社協自体非常に厳しい状況にある。
委員	衆議院選挙に係る事業の見直しの具体的対応策と課題において、水防時期の選挙においては人材確保を検討するとある。一昨年の衆議院選挙の時に台風がきたが、自治会館が選挙の投票所となっており自治会の水防本部長など自治会館に集まることができなかった。結果的に午後11時頃に避難命令が発令された。自治会館は投票所となっていたため午後8時30分～9時頃まで投票の整理をされていたため自治会館に集合できなかった。もっと早い段階で避難準備など発令されていたと思うが、自治会メンバーが集まることができず、結果的に午後11時前になって日野川の水位が危険な状況になったため避難命令が出された。実際に、午後11時になって避難命令が発令されても寝ていたり、実際非難した方も台風の風が強く橋を渡る時に車が吹き飛ばされそう

になったという状況であった。選挙は重要であるが、選挙のために住民の安全確保や避難を検討する自治会館が使えない状況や避難する場所が占有されていたということが問題と考える。水防時期の選挙については、人材確保をするとあるが、選挙の対応で水防に対応できる職員がいないということであり、逆に選挙と台風が重なった時に住民の安全確保が出来ないという事例があったと考える。実際に住民が約1,200名いて、避難命令が夜遅く発令されたので寝ていたり、逆に避難すると危険であると思われたりして実際に避難したのは27名であった。結果的には河川が氾濫しなかったのも、よかったが選挙は重要と考えるが台風と重なった場合、自治会館をどのようにシェアするのかということを考えてほしい。

事務局

委員ご指摘のとおり一昨年選挙と台風が重なり、沖縄をはじめ全国的に大変な状況であった。ご指摘の投票所の地域の避難所は、選挙の開票を行う駅南総合スポーツ施設となっている。避難所に行くためには橋を渡る必要があり、このことは従前から議論されているが現状変更はない。ご指摘の避難の時間帯、また高齢者の非難準備情報、さらには早期の対応ということで避難勧告・避難命令など市民への情報の伝え方を含め工夫しているところである。加えて、警報が出ていない時から各学区のコミュニティセンター全てを開設している状況であり、最近においては報道含め災害の心配をされるため時間帯や住民への周知を含め対応に努めている。また、選挙と台風においては非常に難しい面があるが、職員の確保という部分については水防の避難対策になると市民部の危機管理課及び都市整備部の管理調整課の職員が対応することとなる。国政選挙となると多くの人数が必要となり、一方では正確な選挙の執行や結果の迅速性が求められる。このことから幼稚園教諭など全ての人材を動員しなければならない状況となる。また、本市では取り入れていないが開票事務自体を民間委託するというのも、ひとつの手段であるが、そこまですると開票事務に様々な問題が生じることとなり大きな問題になる。本市でだけではないが、一昨年の選挙では大変な状況になったが、大きな被害もなく終われたためよかったが、危機管理という面で委員ご指摘の市民の生命・財産の維持と選挙事務の確保ということについては、優先されるべきことは市民の生命・財産がもちろん第一優先になるため、リスクという面から考えていく必要があると同時に防災面については防災面でやり方を含めて検討しているところである。

委員

確かに大雨警報・暴風警報が発令された時点で避難準備や高齢者等避難開始など情報が出ているところである。直ちにコミュニティセンターを開設してもらえるようになったため、それは大変ありがたいことである。引き続き安全面を重視して取り組んでもらいたい。

(3) 公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画について

事務局

公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画【資料3】について説明

(説明概要)

個別施設計画については、公共施設等総合管理計画(平成28年度策定)の基本的な考え方や数値目標を達成するために個々の施設の方針や今後の工程表を記載した計画となっており、平成30年度末の策定完了に向け進めている。計画の内容は、まず計画の概要ということで個別施設計画策定の目的、方針決定のマネジメント、取組方法、また各公共施設の方針として用途分類ごとに各施設の状況や維持管理に係る経費、利用状況などを記載している。この施設の情報に基づき、今後の施設の方向性や工程表の内容を記載している。また、第1期計画(H29～H38)における削減率の項目においては、削減予定の対象施設を記載している。計画どおり進めると平成38年度までに10.39%削減することとなり、総合管理計画で数値目標としている第1期計画期間の10年間で7%削減という目標は達成される見込みである。計画の進捗管理の方針については、計画において個々の施設の一定の方向性を示しているが、施設利用者がいるため特に施設の統廃合や複合化など利用者の利便性に影響する施設については、利用者と協議を行い、合意形成を図りながら柔軟に進めていくこととしている。また、計画期間が平成38年度までの長期間の計画となることから施設の利用状況、社会情勢や財政状況の変化等に応じ適宜計画の見直しを図る。個別施設計画については、今後、公共施設等マネジメント推進委員会、市議会の公共施設等検討特別委員会及び市長を本部長とする行政改革推進本部への報告を経て策定完了となる。

会長

各委員から意見を求める。

委員

現時点で個別施設計画は、確定しているのではなく案の段階と考えてよいのか。

事務局

今後、各委員会を開催し、委員会での意見を踏まえ策定完了となる。

委員

パブリックコメントを実施した結果を含め、公共施設等マネジメント推進委員会では議論されるものではないということであるのか。

事務局

当計画については、1月16日～2月15日までパブリックコメントを実施した。結果的にパブリックコメントの提出はなかった。

事務局	本来、パブリックコメントの提出があれば反映させてということとなるが、なかったため現状の内容で施設所管課に最終確認を行い、それをもってまとめあげた。次の公共施設等マネジメント推進委員会等では、報告ということで説明を行い、公表させていただく。
委員	公園施設の計画が記載されているが、記載には八幡公園だけを取り上げている。また、施設の現状と課題が記載されているが、施設としては管理棟、屋外トイレがあり、これに対して維持管理経費が記載されている。これは管理棟とトイレだけではなく公園全体の管理費の経費であると思われる。結果的に公園はどのようなのか。
事務局	結果的には、施設の具体的な方向性・対策の内容等の項目において記載しているが、基本的には維持をしていく方向性となっている。また、スケジュールに記載しているが建物診断等により、更新もしくは長寿命化の検討を平成33年から平成38年の間に進めていくこととなる。

3. 行政改革を推進するための意見や改善策の提案（委員会からの意見）

会長	行政改革を推進するための意見や改善策の提案ということだが、今までの発言の他に何かあればお願いしたい。
委員	働き方改革において、関連団体また市の組織の中での仕事の進め方において上司へのプレゼンテーション、あるいは説明資料の作成にかつてはかなりの時間がかかっていた。最近では、上司への説明にもパワーポイントを活用するなど自治体によって異なるが、さらに時間をかけるケースもある。一方、第1次説明はA4、3ページまでとするなど、国では説明スタイルが簡略化されている。こういう面での取り組みは、進められているのか。
事務局	資料の簡略化については、研修等で周知しているが統一した取り組みとしては進められていない。行政改革を進めていく中で削減ばかりではなく、そういった無駄の部分の簡略化の取り組みも重要となることから今後の取り組みの中で反映させていく。
会長	実際には、議会や市長などの理解を得ないとなかなか進めることは難しいが可能な範囲で進めていかなければ残業時間は減らないと考えることから是非取り組みを進められたい。
事務局	企業では、内部の会議においてはパワーポイントを禁止したり、A4、1枚にまとめられなければプレゼンテーション自体が出来ないなど徹

底している事例が見受けられる。本市において、直ちに取り組むということは難しいが、業務の簡略化や効率化の部分において非常に重要であることから今後、工夫しながら取り組んでいく。

委員

以前、委員会において議事録自動作成システムを試行したり、本日の委員会冒頭においても今後、人員削減、コストカットについては大きな効果が見込めないことから、ＡＩなどを進めていくということであったが、現状システムを活用し進めている事例はあるのか。

事務局

これまでも紙ベースの資料を使わない会議もあった。ただ、昨今、国の諸問題もあり、公文書の管理について取り上げられている。議事録や意思決定など誰とどのような協議を行ったのかということについて全て記録し管理をする必要がある。本市の議会においては、市長選挙も含め様々な議論になったことから、かなりの事務量になってきた。このことから一言一句誰が協議したのかについて記録を管理しなければならない。特に首長に係るところについては、事務量が多くなっている。例えば、市長協議には、必ず秘書が同席して全て記録をしている。そうするとその記録について、情報公開を求められる場合があり、そのような場合記録がないという訳にはいかないため、公式・非公式含め非常に慎重になる事項である。また、以前試行したような議事録の作成については、自動化できるように進めていく必要があると考える。

事務局

議事録の自動作成システムについては、手動と比べ効率化を図ることができるのか、今後の技術の進展を含め効果の検証を進めていく必要がある。また、ＡＩやＲＰＡについては今後、業務を如何に効率的に進めていくのかという点に対し様々な技術も含め当室としても検討していかなければならない。

委員

本市の中期財政計画には地方債の推移が記載しており、その見通しで行政運営を行い、市庁舎の建設を見直すという政策変更もあった。このことを受けどのように変わるのかという見通しについて現状、中期財政計画に反映されていると考えてよいのか。

事務局

中期財政計画については、毎年見直しをしており最新の計画は平成２９年度決算額を反映した平成３０年８月分のものであり、市のホームページに公表している。経過については、平成２９年８月並びに１２月に前市政における前の市庁舎整備の事業費に係る計画内容を市議会に報告した。議会としては、財政計画上は問題ないと判断され契約、発注に至った。その後、市庁舎について市長選挙で議論となり市長が代わられた。そして、平成２９年度の決算を終え、現市長が掲げられている市庁舎整備関連経費約５０億円、安土の小学校等の整備事業費など一定の整備事業費を反映して平成３０年８月に計画を公表した。基本的には、財政運営上は維持が可能であるが、ハード整備を進めるということであれば市

	の借金も増えるとともに一定年度償還もしなければならないが財政運営上は、一定維持していける内容となっている。
委員	行財政改革プランにおいて、人材育成の推進の項目があるが民間と行政の目的は、民間は営利を目的とし行政の場合は限られた予算、職員の中で市民に奉仕していくということが原則である。このような中で民間のノウハウを取り入れて行政運営に活かしていかなければならないと考えるが、現状、半年・1年など一定期間民間へ研修など実施している事例はあるか。
事務局	以前は商工会議所と交流があったと聞いたことがあるが、民間とは現状取り組んでいる事例はない。
委員	これからは民間の新しいノウハウを行政に取り入れ、縦割りの行政についても払拭していかなければならない。例えば係長級など民間へ出向していくなど検討してはどうか。行政を取り巻く環境がこれからさらに厳しくなることが見込まれるため、民間のノウハウを積極的に取り入れていくべきと考える。もうひとつは、市役所1階の窓口に関することであるが、市役所1階にはたえず一般市民の方が来られており、先日来庁したときに市民の方が大声を出していた。そのような説明では分からないというようなことが聞こえてきたが、窓口で対応しているのは全て職員なのか。
事務局	一定レベル対応できる能力は備えているが、やはり年間通じて様々な事情をお持ちの方もおられ、大声を出される方も一定数おられる。それが全て職員の対応が悪いかというと、そういう事情において来られている方も中にはおられるので、一定やむを得ないところである。自己の思いが達成されなければ怒りを示す方もおられる。その思いが法的には不可能な部分もあるため、年間一定数やむを得ないところである。接遇や説明能力については、お役所仕事にならないように従前から十分所属長含め指導しているところである。また、窓口対応の職員については、申請の記載方法からご案内できるように専門の知識を有した非常勤職員を配置している。できるだけ時間をかけずご案内できるように来庁者の目的を達成してもらえようように努力している。
会長	様々な意見を頂いたが、財政にも関わってくるという意味では施策の見直しや簡素化の検討というのも行革の一環であり、進めていく必要があるが、それだけではなく事務事業ではない業務レベルでの簡素化、合理化を進めるかは、働き方改革にも関わってくる重要な要素であると考ええる。業務の簡略化やA Iなどを活用した簡略化もあるが、必要性の低い業務はできるだけ省略していくということも進めていかなければ、業務量が同じなのに残業時間を減らすというのは不可能であるため、そのような取り組みも必要と考える。そういう意味において事務レベルでの改

善も引き続き進めていくことが重要と考える。また、業務と関連して人材育成に関しても意見を頂いたが、行政サービスは人によって進められているものであることから、重要な要素ではある。意見にあったように民間に派遣してというような形で、人材交流など進めていくことができればよいが、職員数の削減が進み厳しい状況の中、1年間派遣させる余裕が無いということもあるかと思うため、様々な工夫をして職員が持っている能力を最大限引き出せるようにしていただければと考える。それでは本日予定していた内容は全て終了したため、その他、連絡事項等事務局からお願いします。

4. 閉会

事務局

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり誠にありがとうございました。来年度については、これまで以上に新たな観点から行財政改革そのものの進め方をどのようにしていくのかということについて、委員の皆様の知恵をお借りしながら着手できるところから進めていく必要があると考えますのでよろしくお願いします。以上をもちまして第2回行政改革推進委員会を閉会します。誠にありがとうございました。